令和２年１月３１日

英国のＥＵ離脱に関する政府タスクフォース
第１５回会合の開催について

１．趣旨

英国のＥＵ離脱に関する政府の今後の対応について検討するために，１月３１日，英国のＥＵ離脱に関する政府タスクフォース第１５回会合を開催。

２．出席者

議　長	西村　明宏	内閣官房副長官
副議長	林　　肇	内閣官房副長官補（外政）
副議長	浜野　幸一	内閣官房審議官
構成員		
	多田　明弘	内閣府　政策統括官（経済財政運営担当）
	福浦　裕介	個人情報保護委員会　事務局次長
	白川　俊介	金融庁　総合政策局　総括審議官
	巻口　英司	総務省　国際戦略局長
	山上　信吾	外務省　経済局長
	松浦　博司	外務省　経済局審議官
	河津　邦彦	外務省　欧州局参事官
	中江　元哉	財務省　関税局長
	林　　俊宏	厚生労働省　医政局　経済課長
	光吉　一	農林水産省　大臣官房総括審議官（国際）
	広瀬　直	経済産業省　通商政策局長
	大石　英一郎	国土交通省　大臣官房審議官（国際担当）概要

（１）１月３１日，英国のＥＵ離脱に関するタスクフォースの第１５回会合が，議長である西村官房副長官の下，１０関係府省庁等が出席する形で開催された。

（２）同会合では，各府省庁等から，英国の内政やＥＵ離脱を巡るこれまでの展開について得られた情報や現時点の分析，これまで取られた対応等について報告があり，今後の対応について検討を行った。

（３）西村官房副長官から以下のとおり述べた。

ア　英国のＥＵ離脱に関し，本１月３１日をもって英国はＥＵを離脱することになった。日本政府としては，「合意なき離脱」が回避され，日系企業の経済活動や世界経済への影響が最小限となるよう，英ＥＵ双方に繰り返し働きかけるとともに，大きな関心を持って状況を注視してきた。今般，英ＥＵ双方の合意に基づく離脱の道筋が立ったことは，日本政府としても，評価し得ると考える。

イ　今後は，本年１２月末まで協定上英国がＥＵ加盟国として扱われる移行期間が設けられ，移行期間終了後に英国はＥＵを完全に離脱することとなる。

ウ　英国では日系企業の拠点が約１，０００あり，約１７万人以上の雇用を創出している。英ＥＵ間の将来関係に関する交渉の行方は，欧州域内で事業を展開する日系企業に大きなインパクトを与えるおそれがあり，引き続き不安を抱いている企業も多いと承知。

エ　本日は，こうした状況を踏まえ，英国のＥＵからの離脱，離脱後の移行期間，さらには移行期間後を見据えた対応を検討するとともに，関係省庁の準備状況について報告を受け，議論を行った。

（４）また，西村官房副長官から，第一に，移行期間中，中小企業を含めたそれぞれの所管業界の経済活動が円滑に継続できるよう，対応すること，第二に，離脱後の英国との経済的パートナーシップの迅速な構築に向け，早期に交渉を立ち上げるべく，日本側で引き続き準備を進め，英国へ働きかけていくこと，そして第三に，移行期間中の英国・ＥＵ間の将来関係に関する交渉について情報収集を行うとともに，欧州で活動する日系企業等にタイムリーに情報提供していくこと，また，英ＥＵ双方に対して，日系企業の経済活動や世界経済の影響が最小限となるよう求めていくことにつき，各省庁に指示がなされた。